

1. 商 品 名 (愛 称)	マ ネ ー パ ッ ケ ー ジ [円定期預金口（スーパー定期または大口定期預金）] ※本商品（円定期預金口）は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます
2. 販 売 対 象	・個人のみ ・投資信託（注1）申込の翌月末日までに、投資信託購入額（200万円以上）と同額までの円定期預金を預け入れの方（注2） （注1） ・対象となります投資信託は大垣共立銀行（対面取引）、OKB証券（大垣共立銀行との金融商品仲介（※）による対面取引）で取り扱う投資信託となります （※）大垣共立銀行がお客さまとOKB証券を仲介して、金融商品の取引口座開設の申し込み、および注文を媒介するものです。また、金融商品仲介の取引にあたっては、OKB証券に証券口座の開設が必要です ・投資信託は新規購入の場合のみとさせていただきます（スイッチング（コース変更）、WEB取引、定時定額購入サービスによる購入は対象外となります） ・投資信託の注意事項は、次頁以降をご覧ください （注2） ・投資信託の購入金額は同日申込の複数購入に限りその合計金額となります（別日申込の累計はできません） ・対象となる投資信託の購入に対して、円定期預金の預入は1回となります
3. 取 扱 期 間	・2025年11月4日～2026年3月31日 ・取扱期間最終日は15時までに投資信託申込の手続きが完了している必要があります ・円定期預金の預け入れは2026年4月30日までとなります
4. 預 入 期 間	・3ヵ月（定型方式、単利型） ・自動継続（元金継続または元利継続）のみの取り扱いとなります ・満期日指定方式は、取り扱いしません
5. 預 入 方 法	
(1) 預 入 方 法	・一括預入
(2) 預 入 金 額	・スーパー定期：1円以上 ・大口定期預金：1,000万円以上
(3) 預 入 単 位	・1円単位
6. 払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します
7. 利 息	
(1) 適 用 金 利	・初回のみ年4.0%を満期日まで適用します ・他の金利上乘せ制度等との併用はできません ・満期日以後は同一預入期間の自動継続扱いのスーパー定期または大口定期預金となり、継続後の金利は継続日における基準金利を適用します
(2) 利 払 頻 度	・満期日以後に一括して支払います
(3) 計 算 方 法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
(4) 税 金	・20.315%（国税15.315%・地方税5%）の源泉分離課税（マル優ご利用の場合は非課税）
8. 手 数 料	・円定期預金には手数料はありません ・ただし、購入いただく投資信託につきましては所定の手数料を負担いただきます（15.をご参照ください）
9. 付 加 で き る 特 約 事 項	・スーパー定期は、マル優の取り扱いができます（マル優の申告書の取り扱いには「個人番号（マイナンバー）」の届け出が必要となります） ・総合口座の担保とすることができます（貸越金利は、担保定期預金の約定金利に年0.5%を上乗せした金利）

10. 中途解約時の取扱	・「スーパー定期」または「大口定期預金」の取り扱いに同じです
11. その他参考となる事項	・預け入れは、通帳式（総合口座通帳・デュエット定期口・定期預金通帳）の取り扱いとします（ただし、Webスタイル総合口座、無通帳型総合口座の預け入れも対象となります） ・その他の取扱いはスーパー定期または大口定期預金の取り扱いに準じます
12. 金利情報	・店舗窓口または大垣共立銀行ホームページにてご確認ください
13. 預入資金	・円定期預金は新たに預け入れいただく資金に限ります 新たな資金とは、投資信託申込日の前月1日から円定期預金の預け入れ前までに、新たに大垣共立銀行へ振込や現金などで入金いただいた資金となります なお、預け入れに際し、確認資料の提示をお願いする場合があります ※以下の場合の対象外となります ・大垣共立銀行で保有している円定期預金・普通預金・外貨定期預金など各種預金、公共債、投資信託の満期、償還、解約などの資金 ・OKB証券から預け替えした資金 ・出所の確認ができない現金
14. マネーパッケージの注意事項	・店舗窓口での取り扱いとなります ・「犯罪収益移転防止法」による取引時確認ができない場合は、購入・預け入れいただくことはできません ・「投資信託」と「円定期預金」の申し込みは同一の店舗とし、各取引は本人名義に限ります ・マネーパッケージは、「円定期預金」と元本が保証されていない「投資信託」をパッケージした商品につき、申込全額の元本が保証されている商品ではありません ・金利環境の変化等により、条件の変更や取り扱いを中止させていただく場合があります
15. 投資信託についての注意事項	・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません ・大垣共立銀行の証券口座で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。OKB証券の証券口座で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります ・投資信託は、値動きのある債券・不動産投信・株式などの有価証券等に投資するため、基準価額は大きく変動することがあります（外国証券については為替変動のリスクもあります）。したがって、元本および分配金が保証されるものではなく、元本を割り込むことがあります ・投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します ・投資信託の取引にあたっては、ファンドごとに所定の手数料や諸経費などを負担いただく場合がありますが、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません ・ファンドによっては、取り扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、金融商品取引所等の取引停止などやむを得ない事情があるときは、換金の申込受付を中止すること等があります ・本取引については、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません ・大垣共立銀行（登録金融機関）およびOKB証券（委託金融商品取引業者）は販売会社であり、設定・運用は各運用会社（投資信託委託会社）が行います ・投資信託を購入いただくかどうか、大垣共立銀行におけるお客さまとその他の取引に影響を与えることはありません ・投資信託の購入を検討いただくにあたっては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を必ずお読みいただき、商品内容を十分にご理解くださいますようお願い申し上げます。最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」は大垣共立銀行の店舗窓口にご用意しております。また、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」は大垣共立銀行ホームページでもご覧いただけます

16. 大垣共立銀行が 契約している 指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772 (受付時間は、平日9:00～17:00です)
-----------------------------------	--

株式会社大垣共立銀行 登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号 加入協会：日本証券業協会、（一社）金融先物取引業協会
 OKB証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号 加入協会：日本証券業協会